

平成 28 年 2 月 9 日開会

平成 28 年 2 月 9 日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 28 年 2 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

2 月 9 日（火曜日）

- 1 出席議員（7 人）
- 1 欠席議員（1 人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）広域連合長提出議案の提出
 - （2）例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 1 号～第 9 号）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案の説明（事務局長 市川 晃君）
- 1 採決
 - （1）広域連合長提出議案（第 1 号～第 8 号）の採決（原案どおり可決）
 - （2）広域連合長提出議案（第 9 号）の採決（同意）
- 1 選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 1 閉議
- 1 閉会

平成 28 年 2 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 28 年 2 月 9 日（火曜日）

○ 出席議員（7名）

一番 天野 進吾

二番 佐野 愛子

三番 渡部 修

五番 鈴木 敏夫

六番 小野 泰弘

七番 古屋 鋭治

八番 土屋 糸太郎

○ 欠席議員（1名）

四番 小長井 義正

午後 2 時 30 分 開会

○ 議長（天野進吾君）

本日は小長井議員から欠席届が提出されており、出席議員は7人でございます。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 2 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○ 議長（天野進吾君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、佐野愛子議員及び渡部修議員、以上の方々にお願いいたします。

○ 議長（天野進吾君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（鈴木秀亮書記）

広域連合長より、議案第1号「平成28年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」ほか8件の議案が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成27年7月から12月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（天野進吾君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

○ 議長（天野進吾君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第1号から第9号を一括して議題とします。

広域連合長から説明を求めます。

川勝広域連合長。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、今年度で業務を開始して8年目ではありますが、この間、「きちんと納税している皆様のお立場に立ち、税における公平性を確保する」という使命の下、法律に基づく厳正な滞納処分に取り組んでまいりました。

また、平成22年度からは、「市町村税の課税事務のための研修」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を加えて業務を行っているところであります。

ここで、今年度の業務の成果について御報告いたします。

まず、徴収業務であります。昨年6月以降に引き受けた平成27年度滞納事案につきましては、12月末までの7か月間に、徴収率で28.3%、約5億1千万円を徴収しております。これに、前年度に引き受けた事案の本年度徴収額と、県、市町の移管予告による自主納付等を合わせますと、総額で約18億8千万円の成果を上げているところであります。

さらに、滞納額を縮減させるためには、県及び市町の職員の徴収力の向上を図ることが不可欠であることから、徴収研修を、8科目10会場で実施し、650人の参加を得ました。

また、適正、公平な課税事務を実施するため、今年度は、18科目を35か所の会場で延べ980人の参加を得て、課税研修を実施致しました。

次に、「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」につきましては、処理件数が若干増加している中、正確な事務処理に努め、12月までに約34万1千件の処理を行いました。

いずれの事務も、順調に成果を挙げており、今後とも市町の税務職員の資質向上や税

務行政の効率化等に向けて、取り組んでまいります。

なお、徴収実績等の詳細につきましては、お手元に取り組成果の報告として配付してございますので、のちほど御覧になっていただきたく存じます。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、平成28年度当初予算案であります。

広域連合規約に定められた、徴収関係事務、課税研修事務及び軽自動車関係税の申告書処理等の事務の実施に要する経費並びに機構の運営に要する経費として、2億9,587万7千円を計上するものであります。

第2号議案は、平成27年度補正予算案であります。

平成26年度の歳計剰余金の一部を繰越金として歳入し、このうち、2分の1の額を基金に積み立てるとともに、徴収関係事務経費等に剰余が見込まれますことから、これを県、市町に還付するための補正を行うものであります。この結果、最終予算額は、3億25万3千円となります。

第3号議案は、行政不服審査法の全部改正に伴い、新たに条例を制定するものであります。

第4号議案は、行政不服審査法の全部改正に伴い、条例の一部について所要の改正をするものであります。

第5号議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行及び行政不服審査法の全部改正に伴い、条例の一部について所要の改正をするものであります。

第6号議案は、地方公務員法の一部改正及び行政不服審査法の全部改正に伴い、条例の一部について所要の改正をするものであります。

第7号議案は、地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部について所要の改正をするものであります。

第8号議案は、地方税法の一部改正及び行政不服審査法の全部改正に伴い、条例の一部について所要の改正をするものであります。

第9号議案の静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任についてであります。識見を有する者のうちから選任する監査委員の選任について同意を求めるものであります。

これらの議案の詳細につきましては、こののち、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 議長（天野進吾君）

市川事務局長。

○ 事務局長（市川晃君）

議案につきまして、お手元の議案説明書により説明いたします。

議案説明書の1ページをお開きください。

第1号議案、平成28年度一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ、2億9,587万7千円であり、前年度当初予算より325万1千円、率にして1.1%の増額となっております。

歳入予算であります。まず、負担金につきましては、平成26年度徴収実績に基づく徴収実績割額の増等により、前年度当初予算に対し285万2千円の増を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金残高について、平成25年度から安定的な運営に支障が生じない範囲内で、課税研修の充実を図るため計画的に取り崩すこととしており、平成28年度は460万円を計上いたしました。

なお、財産収入及び繰越金につきましては、科目の設置のため千円を計上しております。

歳出予算につきましては、職員人件費を始めとする、組織の運営と業務に要する経費を計上したもので、職員人件費及び徴収研修講師謝礼等の増加で経費増となっております。

す。

2ページから3ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

第2款総務費のうち、第2項徴税費の第1目税務総務費は正規職員の人件費を派遣元の団体に負担金として支出するもの等であります。

業務に要する経費は、次の第2目賦課徴収費に計上しており、事務別の予算額の内訳は、3ページの上段、(1)から(3)までのとおりであります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

事務ごとの構成団体別負担金内訳を一覧表にしてございます。徴収関係では、処理件数割額の1件当たりの単価11万円及び徴収実績割額の率10%は前年度と同額、同率です。課税研修事務につきましても、合計額が前年度と同額です。軽自動車関係税の申告書処理事務につきましても、処理件数割額の算出対象期間を予算年度の前年の暦年1年間から、前々年10月から前年9月までの1年間へ変更しております。なお、単価は前年と同額としております。

次に7ページをお開きください。

第2号議案、平成27年度一般会計補正予算であります。歳入歳出予算ともに762万7千円を増額しております。

歳入予算につきましては、滞納移管件数の確定に伴う負担金の減額、平成26年度決算において生じた剰余金を繰越金として歳入計上したことによる増額などによるものであります。

歳出予算につきましては、今申し上げました繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てる予算や、今年度の執行見込額の算出において見込まれる剰余金を構成団体へ還付する予算を計上いたしました。

8ページから9ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

第2款総務費の第1項総務管理費に第2目財政管理費として積立金

441万4千円を計上いたしました。また、第2項徴税费につきましては、派遣職員の若年層増加等に伴う人件費に係る負担金の減額や事務経費の節減等による補正を行い、これらにより見込まれる残余金を構成団体に還付するため、第1目税務総務費の「償還金、利子及び割引料」に2,469万7千円を計上いたしました。この還付金は、今年度の県、市町の負担金割合に応じて按分することとし、構成団体別の還付額は10ページに記載のとおりであります。

11ページを御覧ください。

第3号議案、静岡地方税滞納整理機構行政不服審査法施行条例であります。全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、審査請求人が審理員又は行政不服審査会へ提出された資料の交付を受ける場合の手数料及び行政不服審査会の組織及び運営等について定めるための条例の制定であります。

次に、13ページをお開きください。

第4号議案、静岡地方税滞納整理機構情報公開条例の一部を改正する条例であります。全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、新たに行政不服審査会を設置することから既存の情報公開審査会を廃止し、審査請求に関する調査審議を行う機関を行政不服審査会に一本化するため等の条例の改正であります。

次に、15ページをお開きください。

第5号議案、静岡地方税滞納整理機構個人情報保護条例の一部を改正する条例であります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号いわゆるマイナンバーを含んだ情報の取扱いについて定めるものであります。また、全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、新たに行政不服審査会を設置することから既存の個人情報保護審査会を廃止し、審査請求に関する調査審議を行う機関を行政不服審査会に一本化するため等の条例の改正であります。

次に、17ページをお開きください。

第6号議案、静岡地方税滞納整理機構人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例であります。地方公務員法の一部改正に伴い、任命権者が広域連合長に報告する事項を変更するものであります。また、全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、条例で引用している条項等を改めることに伴う条例の改正であります。

次に、19ページをお開きください。

第7号議案、静岡地方税滞納整理機構職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例であります。地方公務員法の一部改正に伴い、条例で引用している条項等を改めるものであります。

次に、21ページをお開きください。

第8号議案、静岡地方税滞納整理機構滞納処分及びこれに関連する事務の処理等に関する条例の一部を改正する条例であります。地方税法の一部改正に伴い、徴収猶予、換価の猶予又は担保の徴取に関する事項について定めるものであります。また、全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、条例で引用している条項等を改めることに伴う条例の改正であります。

最後に23ページをお開きください。

第9号議案静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任についてであります。識見を有するものの中から選任した監査委員富永久雄氏の任期が平成28年3月27日で満了するため、監査委員の後任について、富永久雄氏を再び選任することについて同意を求めらるるものであります。

以上で、議案の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（天野進吾君）

以上で、説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんので、広域連合長提出議案第1号から第8号を一括して採決します。

本案は、それぞれ可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○ 議長 (天野進吾君)

異議なしと認めます。

本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定いたしました。

○ 議長 (天野進吾君)

次に、広域連合長提出議案第9号静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任についてを議題といたします。

質疑の通告はありませんので、第9号議案を採決します。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○ 議長 (天野進吾君)

異議なしと認めます。

本案は、同意することに決定いたしました。

○ 議長 (天野進吾君)

議事日程に従い、これから選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

○ 議長 (天野進吾君)

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○ 議長 (天野進吾君)

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

選挙管理委員及び同補充員につきましては、お手元に配付済の被推薦者名簿のとおり指名いたします。

○ 静岡地方税滞納整理機構選挙管理委員及び同補充員の被推薦者名簿

選挙管理委員 (任期：平成 28 年 3 月 28 日から平成 32 年 3 月 27 日)

富士市御幸町 3 番 22 号	立石 健二
浜松市中区鴨江一丁目 21 番 18 号	佐々木 右子
浜松市中区蛸塚四丁目 16 番 10 号	田中 範雄
焼津市三ヶ名 1187 番地の 1	松田 直子

選挙管理委員の補充員 (任期：平成 28 年 3 月 28 日から平成 32 年 3 月 27 日)

第 1 順位 静岡市駿河区下川原四丁目 17 番 12 号	清水 督三
第 2 順位 浜松市中区八幡町 87 番地の 1-1401	伊藤 里美
第 3 順位 静岡市清水区北脇 26 番地の 28	田中 嘉代子
第 4 順位 浜松市東区天王町 114 番地の 12	中澤 親一

○ 議長 (天野進吾君)

ただいま指名した方々を選挙管理委員及び同補充員の当選人と決めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、当選をされました。

○ 議長 (天野進吾君)

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、2月定例会を閉会いたします。

午後2時49分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 天野 進吾

静岡地方税滞納整理機構議会議員 佐野 愛子

静岡地方税滞納整理機構議会議員 渡部 修